幕末・維新期における檜隈安古岡上陵の実像

辰巳 俊輔

1. はじめに

奈良県高市郡明日香村大字平田に所在する中尾山古墳の発掘調査が実施され、墳丘や埋葬施設の構造について、その詳細が明らかとなり、話題を呼んだことは記憶に新しいところである(明日香村教委 2020)。その際、報道機関等は中尾山古墳が古代の檜隈の地に造営されていることや墳丘が八角形を呈していること、埋葬施設の構造から火葬墓とする想定等により、被葬者を文武天皇とする見解を揃って提示された。中尾山古墳の被葬者を文武天皇とする見解はすでに江戸時代から確認でき、中尾山古墳のほか、高松塚古墳や野口王墓古墳がその候補地として挙げられていた。現在宮内庁は文武天皇の檜隈安古岡上陵について、前述した3基の古墳ではなく、それらに隣接して位置する栗原塚穴古墳と呼ばれる古墳を治定している1。陵墓のほとんどが幕末の文久年間に治定されている中、檜隈安古岡上陵については、その後、維新期に入ってもなお複数回の治定変更を経ていることが指摘されている(石田 1992、小池 1994)。今回は先学による研究成果を援用し、従来はあまり取り上げられることのなかった国立公文書館や宮内公文書館が保有する史料等を用いながら、その変遷の実態について検討を行う。さらにそれらの史料等に記載されている文書や絵図を参照しながら、現在の治定地である栗原塚穴古墳の実態についても言及し、今後の飛鳥地域における古墳研究のさらなる進展に一石を投じたい。

2. 檜隈安古岡上陵の沿革

まずは、文武天皇の檜隈安古岡上陵がどのような経緯で幕末・維新期をむかえたのかを現在 確認することのできる史料で確認していく。

古代における檜隈安古岡上陵

『続日本紀』によると、文武天皇は慶雲4年6月15日に崩御し、10月3日に造山陵司が任じられ、11月12日に飛鳥岡で火葬され、11月20日に「檜隈安古山陵」に葬られたと記されている。

その後、『延喜式』には、朝廷が管理する陵墓に関する記述のある巻二十一の「諸陵式」に おいて、「兆域東西三町、南北三町、陵戸五烟」と記されている。

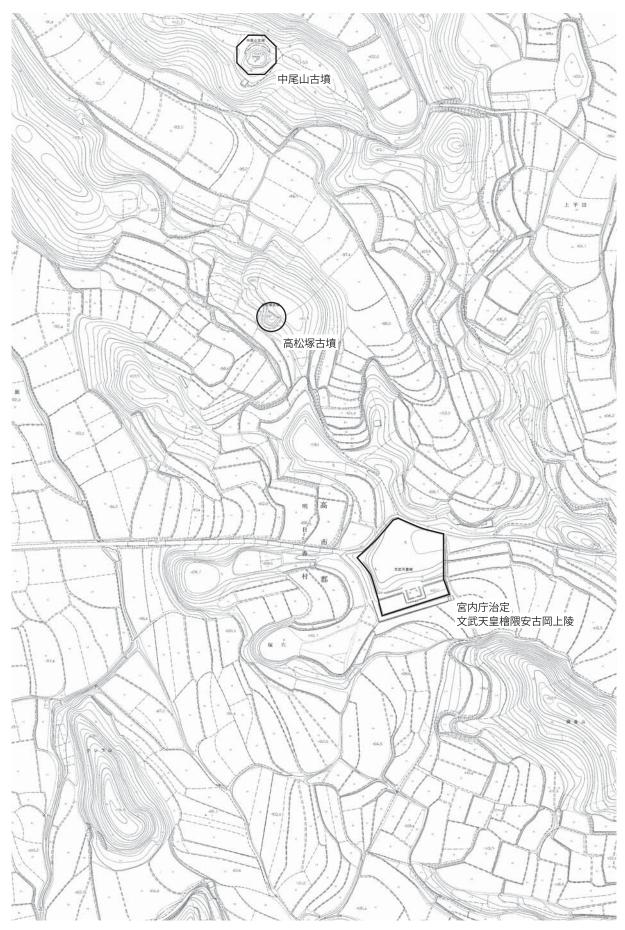
また、11 世紀末に比叡山功徳院の皇円によって編纂されたと考えられる『扶桑略記』には「高三丈。方一町」と高さに関する記述も見られる。

江戸時代における檜隈安古岡上陵

江戸時代になると、幕府の修陵や山陵研究家による考証が積極的に実施されるようになり、 檜隈安古岡上陵に対する当該期の認識も知ることができる。

1696(元禄9)年に松下見林によって記された『前王廟陵記』には「安古の岡未だ詳ならず。」とし、所在について不明としながらも「或は云ふ平田村に在りと。」と平田村にある可能性を示唆している。後述するが、翌年に実施されたいわゆる元禄の修陵において、高松塚古墳がその候補地となっていることから、これは高松塚古墳のことを指しているものと考えられる。

1697(元禄 10)年に京都所司代の松平紀伊守信庸から伝奏衆の柳原大納言と正親町大納言



第1図 周辺地形図

に山陵修復の申し出が出され、京都所司代から奈良町奉行の内田伝左衛門守政に対して大和国内の山陵調査が命じられ、檜隈安古岡上陵もその対象として調査が実施されることとなった(広吉 1972)。調査の結果、檜隈安古岡上陵については不確定の「不分明」としながらも、高松塚古墳がその候補地となり、翌年に丸垣二十七間をめぐらしている。これがいわゆる元禄の修陵である。高松塚古墳にはその名称からもうかがえるように墳丘上に象徴的な松が存在していたことが江戸時代における文献史料や絵図等において知ることができる。1972(昭和 47)年の発掘調査の段階ではその姿を確認されていないものの、墳丘全面の発掘調査により、墳頂のやや北よりに大木の根の痕跡とみられる陥没の存在が確認されている(文化庁他 2017)。

1736(享保21)年に並川誠所によって記された『大和志』には「檜前安古岡上陵 文武天皇在-平田村西-俗呼-中尾石墓」」とあり、中尾山古墳が石墓と呼ばれ、檜隈安古岡上陵と考えられていたことがわかる。

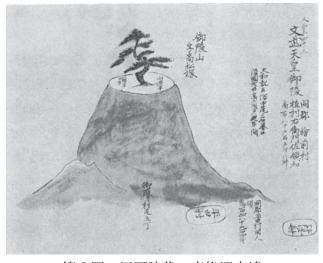
1795 (寛政7) 年に本居宣長によって記された『菅笠日記』には「平田といふ里にいたりて、御陵をたづぬるに、野中のこだかき所に、松三もと四本おひて、かたつ方くづれたるやうなるつかあり、これなん文武天皇のみざゝきと申す。」とあり、高松塚古墳が文武天皇の陵であるとする説を紹介している。

1791 (寛政3) 年に秋里離島によって記された『大和名所図会』には「文武天皇陵 平田村の西にあり。俗に中尾の石墓といふ。〔陵図考〕二曰く、字は高松山、高さ二間二尺、廻二十間。」とあり、その所在について、中尾山古墳と高松塚古墳が混同していたことがわかる。

1808(文化5)年に蒲生君平によって記された『山陵志』には「陵上の孤松茂翳するを以て、今高松山と呼び、一に美賛佐伊と名づく。」とあり、高松塚古墳を比定している。

1829 (文政 12) 年に津川長道によって記された『卯花日記』には「かくて里を東へ真弓川をこゑて平田村なり。里と人に道しるへをとひて、村の東南五町はかり行きて高松塚といふにいたる。千歳ふる老松ありて高く秀たり。御陵の図にハ文武天皇の御ン(陵)なりと定む。大和志にハ吉備姫王の墓なりといへり。続紀に文武天皇の陵ハ桧隈安古山としるされ、式にハ桧

限安古岡上陵兆域東西三町南北三町、陵戸 五烟と知(記)されたり。然に此陵の形ち 天子の陵にハ少し小さきやうに見たり。所 のさま小山のおとき丘のある所にて、鋤れ て田地になりたるさまも見へす。たゝしも とわらなれは、兆域をしるされたるにたか うやうに見ゆ。并(並)河氏もさおもひて 吉備姫王の墓なりと定められたるなるべし。 されとも吉備姫王の陵は真弓の岡と記にし るされたれば所もたかひ、其の上皇極天皇 祖母命といふは、則ち吉備姫王の御事なれ



第2図 江戸時代の高松塚古墳

は、此こともことたかひたり。いかゝあるへき。桧隈といふは、昔ハ此当りのすべての名なれども、川より西を桧隈とハいはす、川より西は真弓なり。かくてしるへのおとこについて行に、此高松塚より一町はかり北に陵とおほしき所あり。広く高き岡山の上にくほミて石のあらはれたる跡あり。此岡ハ芝のミおいて年ふりたる木なんとハ見へす。此岡なむ安古の岡なるべし。東西へ長く南北も広くて、兆域をしるされたるにもよくかなひたるやうに見ゆ。此陵ぞ文武天皇の御陵なるべし。」とあり、高松塚古墳とする従来の見解に異を唱え、その北方一町に位置する岡こそが檜隈安古岡上陵ではないかとしている。広くて高い岡の上が窪んでおり、石が露出している様子や東西に長く南北に広いという地形からも中尾山古墳を指していることがわかる。

1848 (嘉永元) 年に北浦定政によって記された『打墨縄』には「野口村の西に、字皇の墓と呼あり。是ならんか。」とし、野口王墓古墳とする見解を提示している。一方、「平田村の東南に字高松塚とよぶ、文武陵と云あれど、そは帝陵の形なし」として、高松塚古墳とする説も取り上げているものの、その可能性を否定している。

同年に暁鐘成によって記された『西国三十三所名所図会』には「文武天皇陵 平田村の西にあり。俗に中尾の石墓といふ。字高松山と云ふ。平田村より陵まで五丁ばかり、山頂き平にし

表1 檜隈安古岡上陵の沿革

刊行年	著者名	書名	栗原塚穴古墳	高松塚古墳	中尾山古墳	野口王墓古墳	五條野丸山古墳
1696(元禄9)年	松下見林	『前王廟陵記』		平田村に在り			
1736(享保21)年	並川誠所	『大和志』		檜隈墓	檜隈安古岡上陵	倭彦命墓	檜隈大内陵
1782(天明2)年	荒木田久老	『大和河内旅路の記』				倭彦命墓	檜隈大内陵
1791(寛政3)年	秋里離島	『大和名所図会』		檜隈安古岡上陵?	檜隈安古岡上陵?	倭彦命墓	檜隈大内陵
1795(寛政7)年	本居宣長	『菅笠日記』		檜隈安古岡上陵		檜隈坂合陵?檜隈大内陵? 檜隈安古岡上陵?	
1808(文化5)年	蒲生君平	『山陵志』		檜隈安古岡上陵			檜隈大内陵
1829(文政12)年	津川長道	『卯花日記』			檜隈安古岡上陵		檜隈大内陵
1848(嘉永元)年	北浦定政	『打墨縄』				檜隈安古岡上陵	檜隈大内陵
1848(嘉永元)年	暁鐘成	『西国三十三所名所図会』		檜隈安古岡上陵		倭彦命墓	
1854(嘉永7)年	平塚瓢斎	『陵墓一隅抄』				檜隈安古岡上陵	檜隈大内陵
1854(嘉永7)年	平塚瓢斎	『聖蹟圖誌』		檜隈安古岡上陵		倭彦命墓	檜隈大内陵
1855(安政2)年	山川正宣	『山陵考略』		檜隈安古岡上陵		檜隈大内陵	檜隈大内陵
1857(安政4)年	谷森善臣	『藺笠のしずく』				檜隈大内陵? 檜隈安古岡上陵?	
1867(慶応3)年	谷森善臣	『山陵考』	檜隈安古岡上陵			檜隈大内陵	
元禄年間 1668~1704年	元禄の修陵	『大和国中陵図』		檜隈安古岡上陵		檜隈安古岡上陵	
文化年間 1804~1818年	文化の修陵	『廟陵記』		檜隈安古岡上陵		檜隈大内陵	
安政年間 1855~1860年	安政の修陵	『大和国帝陵図』				檜隈大内陵	
文久年間 1861~1864年	文久の修陵	『文久山陵図』				檜隈安古岡上陵	檜隈大内陵
?~1871 (明治4)年10月	?	?		檜隈安古岡上陵		檜隈大内陵	
1871(明治4)年10月	宮内庁					檜隈安古岡上陵	檜隈大内陵
1881(明治14)年2月~	宮内庁		檜隈安古岡上陵			檜隈大内陵	



第3図『文久山陵図』に描かれた野口王墓古墳「荒蕪」 第4図 『文久山陵図』に描かれた野口王墓古墳「成功」

ておよそ二間半四方ばかりあり。松樹一本あり。周りには雑木繁茂す。」とあり、『大和名所図会』 と同様に中尾山古墳と高松塚古墳が混同しているが、松の表現から、高松塚古墳のことを指し ていることがわかる。

1851 (嘉永4) 年に平塚瓢斎によって描かれた『聖跡図志』には「字高松塚」が「檜隈安古岡上文武帝陵欤」とあり、高松塚古墳を候補地としてあげている。

以上のように、江戸時代においては高松塚古墳、中尾山古墳、野口王墓古墳がその候補地としてあげられていたものの、決定的な見解が提示されることがなかったことがわかる。

文久の修陵における檜隈安古岡上陵

宮内庁が管理する全国の陵墓が現在の姿に整備されたのがいわゆる「文久の修陵」であることは一般的に認知されている事象である。その経緯については、従前の研究により詳述されているため、以下ではその概要を示すこととする(戸原 1964)。

「文久の修陵」は文久二年閏八月に宇都宮藩が幕府に提出した「山陵修補建白」に端を発する。同藩の戸田忠至が実質的な主導者となり、陵墓の修陵を実施した。特にそれまで複数の見解が提示されていた神武天皇陵の治定とその修陵には多額の費用が投じられた。また、「文久の修陵」では修陵前後の絵図が「山陵図」(二帖)として鶴澤探眞によって描かれており、当時の様子を現在に伝える貴重な資料として知られている。また同時に谷森善臣による「所在考証」(以下、「山陵考」という。)、も作成されており、これらを合わせて文久の修陵の報告書として『文久山陵図』が戸田忠至から朝廷・幕府に提出された。以下に谷森の「山陵考」に記された「檜前安古岡上陵」を引用する。

文武天皇の御骨を藏奉給へる御陵なり。大和國高市郡檜前の安古岡にあるべきを、今安古/岡何處なりとも知られざれば、御陵もまた知られず。舊説には、平田村の高松塚を此御陵に當たれど、當昔の陵制に叶ひがたくやあらむ。また大和志には、同村なる中尾の石墓をそれなりと云へり。そは砂礫を葺満たる圓塚にて、いと少さかならぬ古墳なれども、其山を中尾とよべるは、古名の殘りたるものなるべく思はれて、いにしへの安古/岡なりとも思はれず。また近年の説には野口村なる王ノ墓をこの御陵に當たれど、是は舊説の如く、

大内丘陵なるべく考奉らるれば、此御陵には又當りがたきなるべし。又檜前村より東北のかた、栗原村領のうち、平田村領界に字をあんどくとよぶ處あり、此字を御園村に傳はりたる古き水帳には、あんこうと書たり。其東北に字塚穴、俗にヂョウセン山とよぶ小丘あり、その丘の南面に、前年まで塚穴ありて、石窟の發けたるがありけるを、追々に石ども取壊ち、山をも半堀崩して、山畑になしたれば、今はもとの陵制分明に見えざれど、其畑の字に今もツカナとよび、その畑中に今も取殘したる石ども、處々に殘りて、古墳なること疑ひなきを、其丘本にあんこうの字あるは、かの安古ノ岡陵に由縁ありげに考奉られたるを、里人深く秘して、詳に話らず。その石槨も毀果て、もとの形勢の知られざれば、今頓に考定奉がたきをいかにせむ、なほ精細によく考明らむべき事なり。そもそも檜前は今は一村の名なりたれど、古は大名にて、いまの檜前、御園、平田、栗原、野口わたりかけて呼たりし名と聞えたれば、其間にてよく尋奉るべきことなるべし。この御陵のことの書に見えたるは、續日本紀に、慶雲四年十一月丙午、從四位上當麻ノ眞人智徳、率二誄人一奉レ誄、諡曰三倭根子豊祖父天皇」、即日火—葬於飛鳥岡」、甲寅奉レ葬二於檜隈安古山陵一と見え、延喜式に、檜前安古岡上ノ陵、藤原宮御宇、文武天皇、在三大和國高市郡一、兆域東西三町、南北三町、陵戸五烟と見え、扶桑略記に、大和國高市郡檜前安古岡上_{高三丈方三町}、など見えたり。

御火葬所、高市郡飛鳥岡に在るべき、今その御遺跡詳ならず。委しくは、持統天皇御火葬 所の條に述へるがごとし。

文久の修陵における檜隈安古岡上陵については、「山陵図」では野口王墓古墳に、「山陵考」では栗原塚穴古墳の可能性を示唆しつつも未詳としており、檜隈大内陵については、「山陵図」では描かれておらず、「山陵考」では野口王墓古墳を比定している。

さらに文人の修陵後を描いた岡本桃里による「山陵図」が存在する。これについては、年欠のものと「慶応三卯仲夏」の奥書のあるもの等の合計三種が存在し、「慶応三卯仲夏」の奥書があるものが文人の修陵において正式に修補された陵墓を描いたもので、それ以外は仮修補のものも含んで描かれているとされる(増田 1996)。これにより、五條野丸山古墳は年欠のものにのみ認められることから、文人の修陵において檜隈大内陵として仮修補されるに留まったとする指摘がある(外池 2005)。また、文人の修陵においては、野口王墓古墳を檜隈安古岡上陵として修補したが、異論があったため、陵所の検討は継続したとする指摘もある(石田1992)。つまり、幕末期の陵墓治定については、檜隈安古岡上陵は決定されていたものの、一部には異論が残り、検討が続けられたことに加え、檜隈大内陵も、正式に決められることなく、将来にわたって検討が必要とする判断が下されたことがわかる。

明治4年の改定

1871 (明治4) 年7月30日には谷森善臣から天武・持統天皇陵をめぐる願書が提出された。この願書は1872~1876 (明治5~9) 年の未定天皇陵、后妃・皇族墓の探索・考証の様相を詳細に伝える『教部省調査御陵記』に収められている 2 。そこには

天武天皇檜隈大内陵大和志二高市郡五條野村丸山ト称候古墳ヲ此御陵ニ相當有之候處其制前方後圓ニテ陵山ノ惣根廻リ凡五百間餘モ有之ソノ周圍ニ堀モ分明ニ相見候大陵ニ御座候テ其御時代前後ノ御陵制ニ不相合様被奉伺候テ先年御修陵ノ節元禄度ノ節ニ相據野口村王ノ墓ノ方ヲ此御陵ニ相合候様奉考候然處追々諸書ニ熟考仕候へハ日本書紀ニ此大内陵御築造ノ時ノ事ヲ皇太子率公卿百寮人等幷諸國司国造及百姓男女始築大内陵ト相見候テ尋常築陵ノ例ノ如ク山作司ニモ御委任下被為在皇太子自ラ公卿百寮人等ヲ率テ御造営始被為在候

程ナル御盛挙ニ付御時代前後ノ陵制ニ卓越シテ其規模廣大ニ被為在候御儀ト被奉伺候且又扶桑畧記ニ諸陵ノ兆域高低等ヲ相記候中ニ恵我藻伏岡陵百舌鳥耳原ノ中陵同南陵並ニ此檜隈大内陵等ヲ高五丈ト相記有之候右藻伏岡陵耳原ノ中陵南陵等ニ之較仕候程ノ御陵ニ御座候傳ハ野口村古墳ニテハ相当致難ク、五條野村丸山相当可致義ト被考候、然ハ此丸山古墳ハ大和志・山陵志等ノ説ノ如ク大内陵ニ可被為在、野口村古墳ハ北浦定政考ノ如桧前安古岡陵に可被為ト被相考候、先年ノ考説ハ軽ノ地勢ト、兆域広狭等ニ深ク拘泥仕候テ、元由ノ御盛挙ニ心付不申、元禄ノ旧説ニ因循仕候段、万々恐懼ノ至奉畏入候、宜御寮議ノ上、御決定奉願候

辛未七月卅日

諸陵助谷森善臣

諸陵寮

御中

とあり、谷森善臣により、五条野丸山古墳が檜隈大内陵で、野口王墓古墳が檜隈安古岡上陵であるとする見解を示され、諸陵寮に対して謝罪と自説の訂正を申し出たことが記されている。その後、文久2年以降の山陵修補に関する散見する記事を集約した『諸陵寮誌』の明治4年の記事において、

十月二日大和高市郡野口村王之墓二決定セル檜隈大内陵ヲ同郡五條野村字丸山ニ同郡平田 村字高松二内定セル檜隈安古岡上陵ヲ野口村王之墓ニ改定スル旨ヲ高取縣に達ス

とあり、同年10月2日に檜隈大内陵を野口王墓古墳から五条野丸山古墳に、檜隈安古岡上陵を高松塚古墳から野口王墓古墳に改定するよう高取縣に通達されたことが記されている³⁾。谷森の野口王墓古墳が檜隈安古岡上陵とする見解は北浦定政の考察を認めたうえでのものであり、1871(明治4)年の段階で自説を翻すこととなった理由については定かではない。しかし前述したとおり文人の修陵では野口王墓古墳が檜隈安古岡上陵とされていたことから、文人の修陵以後、明治4年に至るまでのどこかの段階で、野口王墓古墳が檜隈大内陵として正式に治定されていたことがわかる。檜隈安古岡上陵については、高松塚古墳に比定されており、当時は平塚瓢斎等による見解が反映されていることがわかる。この治定をめぐっては、それを証明する史料を確認できないため、今後の史料発見により明らかになることを期待したい。

なお、この『諸陵寮誌』の記述としてもう一つ注目すべきは、檜隈大内陵が野口王墓古墳に「決定」しており、さらに檜隈安古岡上陵が高松塚古墳に「内定」していたことである。つまり前者がすでに決定していたのに対し、後者が未だ決定に至っていなかったことを示している。文久の修陵に際しては、檜隈大内陵が五條野丸山古墳として仮修補され、檜隈安古岡上陵が修補されたのと対照的に、明治4年の段階では檜隈安古岡上陵の治定について決定していなかったことがわかる。なお、『諸陵寮誌』には、高取縣への通達を受けて、以下に示すように明治8年5月に五條野丸山古墳が檜隈大内陵として仮定されたことが記されている。

此月大和國高市郡五條野村丸山ヲ以テ檜隈大内陵ニ仮定ス

その後、明治 13 年になり、後述する「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」(以下、「文武陵所在考」 という。) を契機として現在に至る陵墓治定が行われた。

3. 「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」について

「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」の概要

「文武陵所在考」は、『明治十四年公文録宮内省自一月至三月全』の「天武天皇持統天皇御合

葬陵幷文武天皇陵御改定ノ件」に「天武天皇持統天皇檜隈大内陵所在考」とともに収められている⁴⁾。「天武天皇持統天皇檜隈大内陵所在考」については、明治13年に京都府の高山寺において、檜隈大内陵の盗掘の実見記である『阿不幾乃山陵記』が発見されたことを契機として記載されたもので、檜隈大内陵が五条野丸山古墳から現在の野口王墓古墳に改定されたことを上奏した資料として知られている(外池1997)。

この資料からは、宮内五等属大澤清臣と宮内七等属大橋長憙が記したもので、明治 13 年 12 月に宮内卿に具申され、同年 12 月 25 日に宮内卿徳大寺実則が太政大臣三条実美に改定を伺い、太政官内務部において勘査した上で、明治 14 年 1 月 13 日付けでこれを可とする御指令案が作成され、同日この内務部の勘査を受けて宮内省の伺が稟議に付され、同年 1 月 25 日に太政官大臣三条実美、左大臣熾仁親王、右大臣岩倉具視、参議大木喬仁・寺島宗則・山縣有朋・西郷従道・川村純義・井上馨・山田顕義が連署の上、裁可を仰ぎ、2 月 1 日に許可されることとなったという一連の経過を知ることができる。

「文武陵所在考」の全文は今のところあまり認知されていないため、次の通り改めて示すこととする。

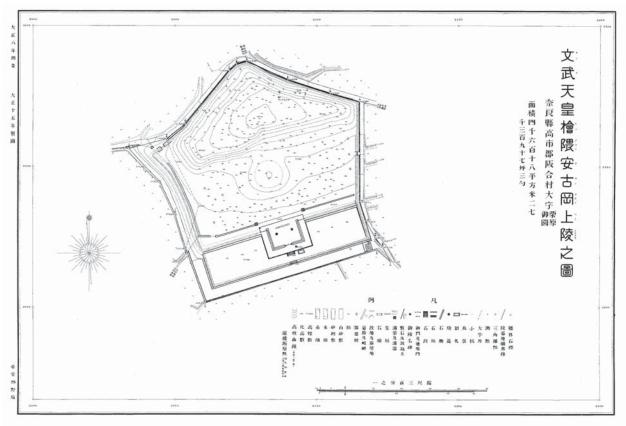
「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」全文

文武天皇檜前安古岡上陵所在考

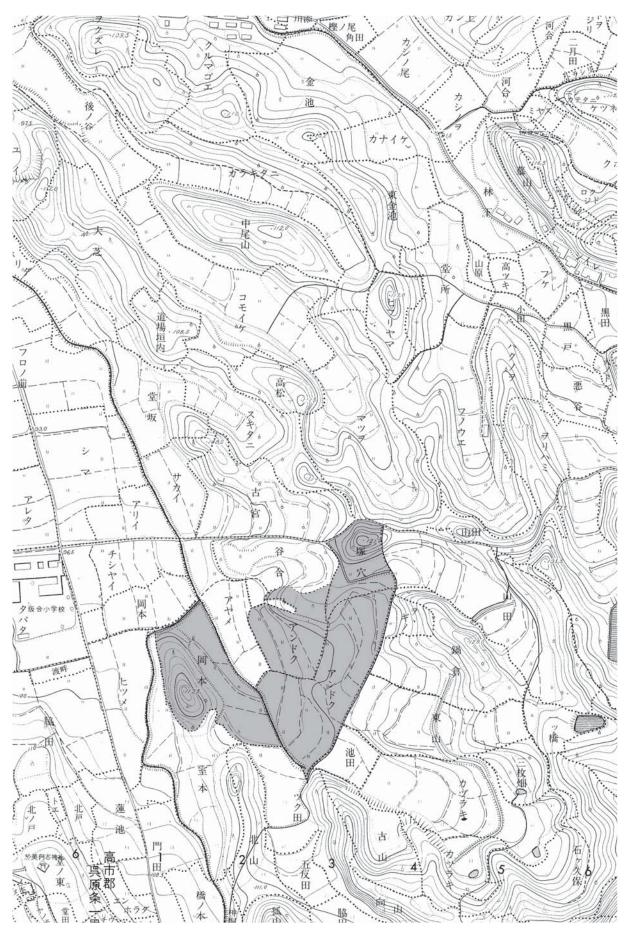
全式五文

檜前安古岡上陵

謹て按ずるにこの御陵ハ大和國高市郡御園村にありてもとハ栗原村に属せりしをて先年あらたまりしなりとてあさなをつかなといへり、谷森善臣の山陵考に、檜前村より東北のかた栗原村領のうち平田村領



第5図 文武天皇檜隈安古岡上陵之圖



第6図 周辺小字名称図

界に字をあんどくとよふ処あり、此あさなを御園村に伝はりたる古き水帳にはあんこうと 書たり、其上段の地に字塚穴俗にデョウセン山とよぶ小丘あり、其丘の南面に前年まで塚 穴ありて石窟の発かれたるが有けるを、追々に石ともを壊ち山をもなかは掘崩して山畑にな したれは、今ハもとの陵制分明に見えさりと、其畑の字に今もつかなとよひ、其畑中に今も 取残したる石とも所々に残りて古墳なること疑なきを、其丘本にあんこうの字あるハ、かの 安古岡陵に由縁ありげに、考奉られたるを、里人深く秘して詳に語らず、その石槨も毀果て もとの形勢の知られされは今頓に考定奉かたきをいかにせむ、猶よく精細によく考明らむへ きことなりといへるはまことにいはれたる考説なり、かれ清臣等しはく其地にいたりて地 勢をきくに栗原村御園村にてハいまあんこうといふ字ハ伝はりてあんとくとのミよびされ と、其隣村なる平田村にてはかのデョウセン山といふ小丘をあんこう山ともよび来れりとい へるハ御園村なるかの古き水帳にあんこうとしるせるにいとよくかなひてはきこえたるか つ其地勢をいはんにかのあんこう山の小丘を中央にして東のかたハ飛鳥岡の地脈やうくは なれて、さて西にあたりてさらにおこれる岡の西の方を尾岬にしてやう低く其北側南面は 田地の字にして其下なるをあんどく古帳にハあんこうといひ、また其下なるを岡本とよへ り、さて其塚穴とよへるあたりの下よりの地に大きなる石二枚あり一枚ハ長四尺五寸廣二 尺余厚一尺許一枚ハ長四尺廣一尺五寸余厚五寸許はあなるこれミなさきに割採りし余なる からに全きかたちハのこらされとも、もと彫琢したりし状の纔にのこりたるを見るに天智 天皇の山科陵に露出たる羨門の蓋石また天武天皇持統天皇を合せ葬り奉れる檜隈大内陵、の御 陵を文武天皇の御としたるハいはしき誤なることハ別に論へりに顕れたる槨石のさまにいとよくかなひたれハ其のとハ いと厳しく麗しかりこと察られたり、但し善臣が物をしは十七八年許さきのことなるをかか る大石のありとたに記されるはいかなることぞといふかしみて村人にあなくり問へハ、其時 はまことに畑地にて破れたる小石ハあなた散ほいたりしこと、かかる大石のありとも見えさ りしを、其のち持主ら相はかりて、かく田地にひらくにて、低きを埋ミ、高きをならしなど をし、時に敷石の如き状にて土中にありしを、かく畦際によせてたて置きしなりとはいら へたる、今清臣等土地の状を字ともに合せ、また巨石の地中にありしさまなとをつらく考 えるに、塚穴とよへるハ墓門の発かれて年久しく顕れたりし、うえの字あんこうハ安古の訛 呼あんどくハまたあんこうをあやまりし称なること疑ふへくもあらす殊に其下なる田のあ さなを岡本とよへるにあはすれハ安古岡の古名全く備りてきこえ、かつ時代にかなへる石 槨の片破の残したるなとまことにいにしへの蹟を知るにたりぬへし、これ續日本紀慶雲四 年の條に六月辛巳+5月天皇崩遺詔挙哀三日凶服一月壬午+六月以三品志紀親王、正四位下犬上 王、正四位上小野朝臣毛野、従五位上佐伯宿禰百足、黄文連本實等供_奉殯宮事_挙哀着服一 依-遺詔行レ之冬十月丁卯==以_二品新田部新王、従四位上阿倍朝臣宿奈麻呂、従四位下佐伯 宿禰太麻呂、従五位下紀朝臣男人-、為-造御竈司-、従四位上下毛野朝臣古麻呂、正五位上 土師宿禰馬手、正五位下民忌寸比良夫、従五位石上朝臣豊庭、従五位下藤原朝臣房前為_造 山陵司」、正四位下犬上王、従五位上采女朝臣枚夫、多治比真人三宅麻呂、従五位下黄文連 本實、米多君北助為二御装司一、十一月丙午十二日従四位上當麻真人知徳率誄人奉誄諡曰、倭 根子豊祖父天皇即日火葬於飛鳥岡甲寅二十日奉葬於檜隈安古山陵とミえ、延喜式に檜前安古 岡上陵、藤原宮御宇文武天皇在-大和國高市郡-兆域東西三町南北三陵戸五烟とミえたる御 陵なること何の疑ふへしかあるへきか、これハ旧説には平田村なる髙松冢といふをこの御陵 とし、大和志にハ同村なる中尾山の石墓といふにあてたれと上に云へる如く安古岡の古名の

存れる古墳の顕れたるかうところに旧説ハいへれと臆度の説にていふも足らぬひのことなれ ハ、いまハ煩わらハしく辨へす、また野口村なる王墓といふ塚をこの御陵に定められたれと こは天武天皇持統天皇を葬奉れる檜隈大内陵なる證を見いて別にいへれいまたここに辨へす 右謹註管見上申如件

明治十三年十二月 宮内五等属大澤清臣 宮内七等属大橋長憙

以上のように、「文武陵所在考」では谷森善臣の「山陵考」を引用し、栗原塚穴古墳が檜隈 安古岡上陵の有力候補地とされ、さらにその当時の様子が克明に記されていることが窺える。

なお、「文武陵所在考」を受けて『明治天皇紀』明治 14 年 2 月 1 日条においても、以下のように記されている。

天武天皇・持統天皇檜隈大内陵を大和國高市郡五條野村に定め、文武天皇檜隈安古岡上陵を同郡野口村に定めしは舊説に據れるなり、然れども其の徴證確實ならず、故に宮内省に於て多年之れが考覈に力め、遂に高市郡野口村字王ノ墓を以て檜隈大内陵、同郡栗原村字塚穴を以て檜隈安古岡上陵と断定せるを以て、宮内卿之が改定を稟請す、是の日之れを裁可したまふ

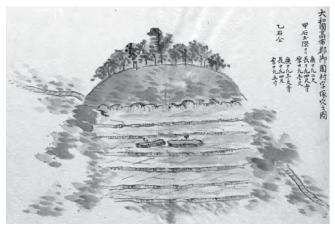
このように、1881 (明治 14) 年2月1日に上奏裁可を経て、現陵である小字塚穴に再改定されることとなった。同年5月13日にはその所在地を御園村としていたのを、実際は栗原村であったことから、ここでも再改定が行われている。

4. 栗原塚穴古墳について

「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」に記された痕跡

栗原塚穴古墳については、「文武陵所在考」にあるように徹底的な破壊を受けており、同文 書が成立した段階では2点の石材が露出しているのみであった。

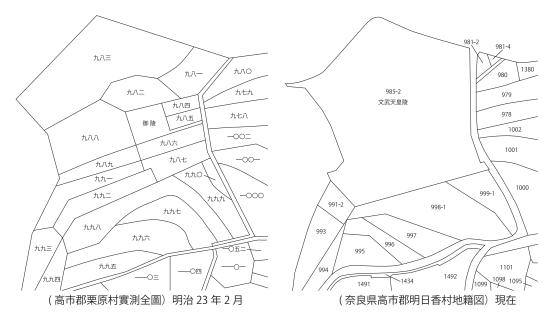
「文武陵所在考」には、それら2点の石材について、「天智天皇の山科陵に露出たる羨門の蓋石また天武天皇持統天皇を合せ葬り奉れる檜隈大内陵に顕れたる槨石」に近似しており、「いと厳しく麗しかり」と言及されており、何らかの加工が施されていたことが想像できる。ここでいう山科陵の羨門の蓋石とは現在沓石と呼称されている石材のことを指している。檜隈大内陵の露出している石材は江戸時代の絵図からも窺えるように羨門付近に露出している石材であると考えられる。



第7図 『天武天皇持統天皇御合葬陵并文武天皇御陵改定ノ件』



第8図『陵墓地録』に描かれた切石



第9図 周辺地番図

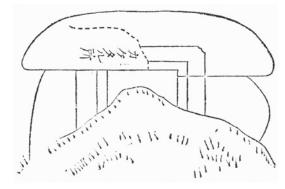
また、陵墓に関する兆域の決定や用地の買い上げ等に関する記事を年毎に集約した『陵墓地録』の明治 14 年第 10 號には「文武天皇御陵兆域地買上方二關シ大阪府へ指令ノ件」と題して兆域等の取り調べに関する文書が収められている(諸陵寮 1881)。ここには明治 14 年 11 月現在の栗原塚穴古墳周辺を含めた現況図と墳丘の復元整備案図、さらには地表に露出している2点の石材の詳細な図が添付されている。この石材については挿図の中で 985 番地の西端で「出現石」としてその位置が描かれている。第 7 図をみるとわかるようにこの「出現石」付近が当初は「御陵地」として定められており、後にその周辺を含め整備されたことがわかる。そのため、現在はその範囲を合筆されており、地番は 985-2 番地として整理されている。

石材の図については、1点が「長四尺五寸荒加工 四寸 壱尺二寸」とあり、二箇所に半円形の加工が施されている。形状が短冊状であることから、この加工は石材を分割する際に生じた楔跡と考えられる。ここで注目すべきは「荒切石」と表現されている点である。「荒」という表現があるものの、切石と記していることは単に石材を割っただけではなく、何らかの加工が施されていることを証明している。「文武陵所在考」において、「いと厳しく麗しかり」と表現されていたのはまさにこの箇所であり、切石状の加工が施されていたことが明らかといえる。もう1点が「長四尺 二尺」とあり、こちらの石材は断面が三角形を呈している。この石材も短冊状になっていることから、同様に分割されたものであるといえる。

野口王墓古墳の石室

野口王墓古墳は前述のように 1235 (文暦 2) 年に盗掘の被害に遭ったことは「阿不幾乃山

陵記」の記述から明らかである。その記述から、 内陣と称する羨道、外陣と称する玄室からなり、 石室を構成する石材は「皆瑪瑙也」と記されている。 同史料において、他の古墳との比較がないことか ら、この「瑪瑙」がどの程度加工されたものなの かは判然としないが、いずれにせよ埋葬施設内に ついては丁寧な加工が加えられていることが想像 できる。その後の野口王墓古墳の様子を知ること



第10図 『藺笠のしづく』に描かれた野口王墓古墳

ができるのは江戸時代になってからである。江戸時代には開口していたことが確実といえ、数々の文献史料でそれを確認することができる。絵図では『大和名所図会』や『聖跡図誌』をはじめ、幕府による修陵の関連絵図においてもその様子がわかる。それらを観察すると、いずれも石室内部は切石状を呈した石材により構成されていることが窺える。

次に石室の石材について検討を試みる。檜隈大内陵の埋葬施設を構成する石材はこれまで一般的に二上山凝灰岩とする見解が多数を占めていた(秋山 1979)。一方、1697(元禄 10)年に野口村の庄屋らが南町奉行所に提出した覚書に「上下両側とも二切石、何レ茂、みかきたる青白石二御座候」と記されており、この青石が飛鳥地域で産出し、古墳等に採用されている石英閃緑岩であるとする指摘がある(西光 2015)。石英閃緑岩は長年日光等を浴びると黒色に変色するが、石材本来の色は青色を呈している 5)。また、谷森善臣による『藺笠のしづく』には、「この隧道の口の構へを見るに、外側は石の天然にて構の裏面は美しく切平したる隅々」とあり、隧道、いわゆる羨道の外側も露出していたようで、外側は加工が施されていない状態であるのに対し、裏面は切石状に加工されていることが記されている。同時期に造営された高松塚古墳やキトラ古墳の石室は全て二上山凝灰岩により構成されているが、いずれも石室内側だけではなく、外側も切石状に加工されていることが確認されている(文化庁他 2008・2017)。つまり、谷森の表現等を鑑みると、石室石材は二上山凝灰岩である蓋然性が低く、花崗岩である可能性が高いといえる。

御廟野古墳の沓石

御廟野古墳には沓石と呼ばれる花崗岩の切石が墳丘下方部下段上面の南辺に設置されている。宮内庁による調査により、東西 2.93m、南北 1.90m、高さ 0.30m 以上を測ることが判明している(笠野 1988)。江戸時代にはすでに沓石と呼称され、その存在が確認されている。松下見林が『前王廟陵記』で石棺の蓋とし、谷森善臣が『山

陵考』で横穴式石室の羨門の天井石とし、 蒲生君平の『山陵志』では奉幣使の宣命 のための礼拝石とするなどの見解がみら れるが、現時点ではその用途については 不明である。

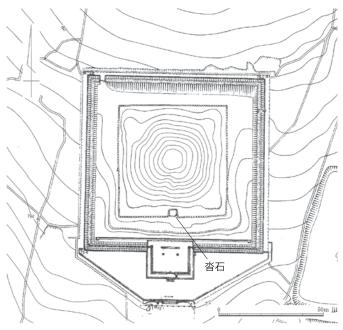
宮内庁による調査報告では「上面は、 わずかに凹凸があるがで、画然とした長 方形の一枚石である。」と記されている ことに加え、写真でもその様子が窺える ことから丁寧な加工が施された花崗岩に よる大型の切石であることがわかる。

栗原塚穴古墳出土の切石

「文武陵所在考」において、野口王墓 古墳の石室や御廟野古墳の沓石と近似し ていると記載されていることから、改め



第11図 御廟野古墳の沓石



第12図 御廟野古墳 沓石位置図

てそれぞれの石材について確認を試みた。その結果、いずれも花崗岩を丁寧に加工した切石であることが明らかとなったことから、栗原塚穴古墳が檜隈安古岡上陵として整備される以前に露出していた石材についても同様であったと考えることができる。また、『陵墓地録』にみえる楔の痕跡について、軟質の石材である二上山凝灰岩を分割する際はこのような楔を入れることがほとんどないことから、この石材が硬質であることを示唆している。つまり、栗原塚穴古墳の石室については、花崗岩による切石を用いた石室であったことと想定できる。切石の加工の程度が岩屋山古墳のように丁寧に磨かれているのか、石舞台古墳のように表面を比較的平滑となるよう削り落されているのかは現在確認できる史料では判然としないが、『陵墓地録』をみる限り、前者に近い表現がされていることがわかる。

栗原塚穴古墳が花崗岩による切石を用いた埋葬施設であることが想定できることから、石室が存在したことは明らかといえる。ただし、切石に関する記述が存在するものの、その段階でも残存状況がわずかであり、造営当初段階における一石の規模は不明なままである。復元に際しては、周辺に位置する花崗岩による切石を用いた岩屋山古墳やカナヅカ古墳、さらには野口王墓古墳等を参考にすべきであるが、これ以上の復元は現時点の史料では不可能といえる。今後の史料の発見、あるいは周辺部における発掘調査の進展に期待したい。

なお、「文武陵所在考」にあるように住民は単に石材を取り出したのみであるため、それより以前に破壊の契機となる事象が存在したことが想像できる。その要因として考えられるのが、高取城築城における周辺からの石材搬出である。高取城は明日香村の南西、高市郡高取町に所在する山城である。中世より本地域を掌握していた越智氏が築いたとする伝承がある。1585(天正13)年に本田武蔵守とその息子である本田因幡守が城主となり、織豊系城郭として整備された。1640(寛永17)年には植村家政が入城し、幕末まで城主を勤めた。本田氏による山城としての整備により、郭のほぼ全てが石垣で囲繞されることとなり、その際に周辺から石垣に適した石材の搬出が行われたと考えられる。すでに『聖跡図誌』等の江戸時代の文献においても高取城築城の際に周辺の古墳が破壊されて、石垣に利用されたと認識されており、それを前提とすると、本地域の古墳のいくつかはそれにより消失または欠損している場合があるといえる。栗原塚穴古墳が仮に切石を用いた石室であるとすると、高取城から近い花崗岩を利用した石室であることからその採取の場として選定されたことも想像できる。

5. おわりに

本稿では、文武天皇の檜隈安古岡上陵について、関係史料を用いてその経緯を明らかにしてきた。文武天皇の檜隈安古岡上陵をめぐっては江戸時代より、高松塚古墳や中尾山古墳のいずれかとする論争が繰り広げられたが、幕末における文人の修陵段階では、野口王墓古墳とされることとなった。宮内庁により陵墓に治定されている多くが、この文人の修陵において治定及び修補され、現在に至っている。しかし檜隈安古岡上陵については、文人の修陵から数年後には高松塚古墳とされ、さらに明治4年には再び、野口王墓古墳に治定替えされた。その後『阿不幾乃山陵記』の発見により、野口王墓古墳が天武天皇と持統天皇の檜隈大内陵であることが判明したため、幕末に谷森善臣が指摘していた現在の治定地である栗原塚穴古墳に決定することとなった。

以上のように、他の陵墓とは異なり、治定が決定される時期が遅く、しかも複雑な経緯を経 ていることが明らかとなった。その背景には幕末から明治初期の陵墓考証家らによる見解の相 違等が想定されるが、根幹は飛鳥地域における同時期の古墳の密集度にあるといえる。同地域には古墳状隆起が多数点在し、江戸時代にもすでに同様の景観が広がっていたことが想像できる。その中でも石室の露出や石室の痕跡が認められる箇所と『日本書紀』や『続日本紀』等の文献史料の記述と一致する古墳が陵墓として認識され、現在の宮内庁の治定に繋がっている。栗原塚穴古墳については、これまで破壊されてその痕跡が全くないとの認識が一般的であったが、明治時代の公文書において関連する記述が記載されており、花崗岩による切石を用いた石室であったことを明らかにすることができた。栗原塚穴古墳については、従来の飛鳥地域における古墳文化を考える上では基本的に検討範囲外とされていたが、今回明らかとなった事項を踏まえ、改めて当該地域の古墳文化について考える必要がある。

《註》

- 1) 『続日本紀』では「檜隈安古山陵」と記載されているが、本稿では現在宮内庁が示している『延喜式』による名称「檜隈安古岡上陵」で統一する。
- 2) 宮内庁書陵部図書課宮内公文書館所蔵。上田長生氏によってもその一部が紹介されている(上田 2012)。
- 3) 宮内公文書館所蔵の『諸陵寮誌』一。明治4年以前の檜隈大内陵と檜隈安古岡上陵をめぐる治定の経緯については、現在確認できる資料では知ることができない。
- 4) 『明治十四年公文録宮内省自一月至三月全』については、国立公文書館に所蔵されており、同館のデジタルアーカイブにおいて、その全文が画像として閲覧することが可能となっている。
- 5) 石英閃緑岩を加工して制作された酒船石遺跡の亀形石造物や越塚御門古墳の埋葬施設は発見当時、まさに青色を呈しており、「青白石」の表現とも一致する(明日香村教委 2006、2013)。

《引用・参照文献》

秋山日出雄 1979「檜隈大内陵の石室構造」『橿原考古学研究所論集』第五 吉川弘文館

明日香村教育委員会 2006 『酒船石遺跡発掘調査報告書-付飛鳥東垣内遺跡・飛鳥宮ノ下遺跡-』明日香村文化財調査報告書第 4集

明日香村教育委員会 2013 『牽牛子塚古墳発掘調査報告書 - 飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査 - 』明日香村文化財調査報告 書第 10 集

明日香村教育委員会 2020『中尾山古墳現地見学会パンフレット』明日香村の文化財窓

石田茂輔 1992「文武天皇檜隈安古岡上陵」『国史大辞典』第13巻 吉川弘文館

上田長生 2012「近代陵墓体系の形成-明治初年の陵墓探索・治定と考証家-」『日本史研究』第 600 号 日本史研究会

大澤清臣・大橋長憙 1880「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」『天武天皇持統天皇御合葬陵并文武天皇御陵改定ノ件』

笠野 毅 1988 「天智天皇山科陵の墳丘遺構」 『書陵部紀要』第 39 号 宮内庁書陵部(のち、宮内庁書陵部陵墓課 1996 『書陵部紀要所収陵墓関係論文集』 Ⅲ 学生社所収)

宮内庁書陵部陵墓課 1995 『宮内庁書陵部陵墓地形図集成』 学生社

小池香津江 1994「文武天皇陵」『「天皇陵」総覧』新人物往来社

西光慎治 2015「檜隈大内陵の埋葬施設」『河上邦彦先生古希記念献呈論文集』同刊行会

諸陵寮 1881 『陵墓地録 明治十四年』

外池 昇1997 「天武持統天皇陵の改定-見瀬丸山古墳と野口王墓古墳-」『日本古代中世の政治と文化』吉川弘文館

外池 昇・西田孝司・山田邦和 2005『文久山陵図』新人物往来社

外池 昇 2005「文久の修陵と『文久山陵図』」『文久山陵図』新人物往来社

戸原純一1964「幕末の修陵について」『書陵部紀要』第16号 宮内庁書陵部(のち、宮内庁書陵部陵墓課1980『書陵部紀要 所収陵墓関係論文集』学生社所収)

奈良県史編集委員会 1989『奈良県史 第三巻 考古』名著出版

奈良県立橿原考古学研究所 1972 『壁画古墳 高松塚』 奈良県教育委員会・明日香村

奈良県立橿原考古学研究所 1981 『大和国条里復原図』 吉川弘文館

広吉壽彦 1972 「高松塚の元禄調査」 『青陵』第 20 号 奈良県立橿原考古学研究所

福尾正彦 2013「八角墳の墳丘構造 - 押坂内陵・山科陵・檜隈大内陵を中心に - 」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書 - 飛鳥の刳り 貫き式横口式石槨墳の調査 - 』明日香村文化財調査報告書第10集 明日香村教育委員会

文化庁・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・明日香村教育委員会 2008『キトラ古墳 発掘調査報告』

文化庁・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・明日香村教育委員会 2017 『特別史跡高 松塚古墳発掘調査報告-高松塚古墳石室解体事業にともなう発掘調査』国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書 1

増田一裕 1996「山陵図の基礎的考察-大和国山陵図を中心として-」『考古学雑誌』第81巻第2号 日本考古学会

《挿図出典》

第1図:奈良国立文化財研究所発行1/1000地形図「檜前」に加筆

第2図:奈良県立橿原考古学研究所1972

第3図:外池他2005 第4図:外池他2005

第5図:宮内庁書陵部陵墓課1995

第6図: 奈良県立橿原考古学研究所 1981 に加筆

第7図:大澤・大橋 1880

第8図:諸陵寮1881

第9図:大和國高市郡栗原村地引図及び明日香村公図より再トレース。

第10図:奈良県史編集委員会1989

第11図:笠野1988

第12図:福尾2013に加筆